2008 くらしのなかに人権を

ちょっと視点を変えて考えてみましょう

奈良市

世界人権宣言

第 1 条　すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。

日本国憲法

第 11 条　国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第 14 条　すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

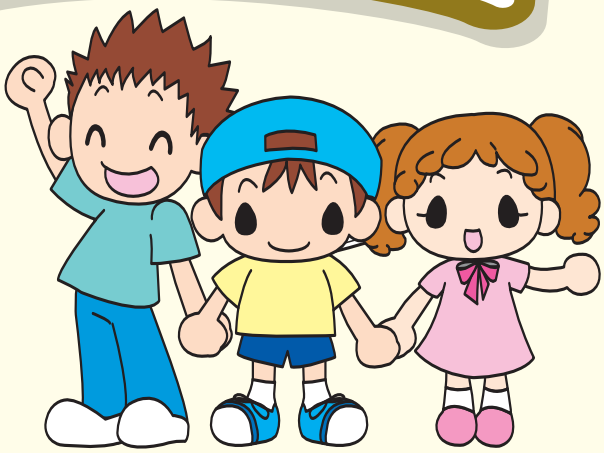

「人権」は、一人ひとりの人間を個人として尊厳するという考え方から生まれました。これは、自分の命や身体、個性や価値観を大切にするということです。「人権」は、弱い立場に置かれた限られた人たちに対する差別や虐待などという狭い問題ではなく、私たち一人ひとりの生活全般に関わる身近で範囲の広いものであるということができます。

「個人を尊重する」ということは、「違いを認めあう」ということです。人はみんなかけがえのない存在であり、誰かとまったく同じ人間は一人としていません。いろいろな個性、多様な価値観を持つ人たちが集まって形成されているのが私たちの「社会」です。それぞれの違いを当たり前のものとし、その上ですべての人が幸せに生きていくようにするためには、どうしたらいいのかという観点で、いろいろな社会的関係をつくることが、人権が尊重される社会を実現するための取り組みであり、私たち一人ひとりがその担い手になることが求められています。

●人権問題の現状

私たちの身の回りには、同和問題をはじめとして、女性、障がい者、高齢者、子ども、外国人、インターネットを悪用した人権侵害などに関わるさまざまな人権問題が存在しています。私たちは、誰もが平等で幸せに生活できるよう、お互いを尊重し、力を合わせて人権を大切にする社会を築くことで、はじめて一人ひとりが豊かに生きることができるのです。

この冊子は、視点を変えみなさんに人権を自分自身に関わる身近な問題として気づき、考え、行動していただきたいとの思いから作製しました。

21 世紀は、人権の世紀といわれるように、一人ひとりの人権意識が問われる時代です。この冊子をつうじて、家族・学校・職場・地域社会などで、共に人権問題の解決について、考える一助となれば幸いです。

正しいものさし

ミュラー・リヤーの錯視

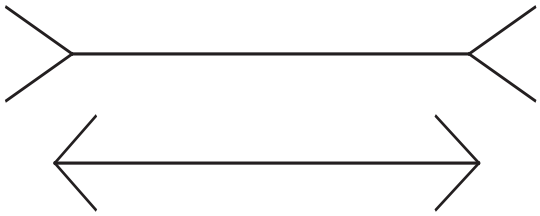

どちらの直線が長いでしょうか？

デルブーフの錯視

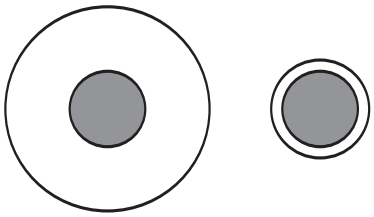

どちらの黒丸が大きいでしょうか？

ツェルナーの錯視

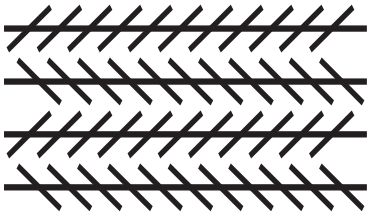

平行線に見えますか？

●錯視（目の錯覚）を見抜く

私たちは、日常的にもたらされるさまざまな情報によって対象を誤って認識してしまう場合があります。人間一人ひとり、そこに付加されるさまざまな価値観が、かけがえのない存在を歪（ゆが）めてしまう場合もあります。こうした意味で、「差別意識」は人間の錯覚かもしれません。

人権教育･啓発は、錯覚を見抜く「正しい目盛のついたものさし」を手渡していく活動で、その「正しい目盛」を刻んでいくための基準は、「世界人権宣言」や「日本国憲法」をはじめとする、人権に関するいろいろな国際規約･条約･国内法ではないでしょうか。

固定観念やステレオタイプによる思い込みや決めつけが、マイナスの感情に結びつくことで偏見となります。また、ある特定の属性（例：血液型、男女、出身地……）だけで嫌ったり避けたりすることは差別を生み出すことになります。

●どうしたらいいのでしょうか？

【自分の価値観を持つ】

○噂に振り回されない
○自分で公正に判断する
○安易に同調しない

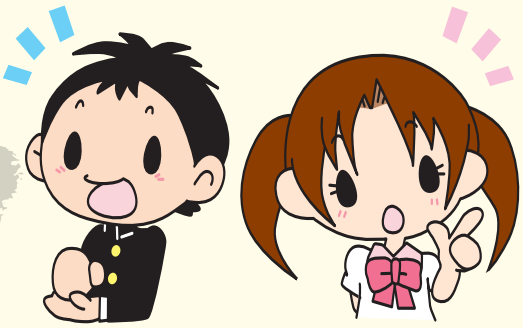

【多様性を尊重する】

○それぞれの個性・存在を認める
○違いを認める

左巻き＆右巻き？

あるところに三つ子の王子がいました。王子たちは何もかもそっくりでしたが、三番目の王子は一つだけちがうところがありました。上の二人の王子はつむじが右巻きなのに彼のつむじだけは左巻きだったのです。「お前は左巻きのくせになまいきだぞ」末の王子はそういじめられるたびに「どうしてぼくだけ左巻きなんだ」と頭をかかえて泣きました。それから数年後、その国では左巻きの王子が王位につくことになりました。上の王子は二人とも流行の病で死んでしまっていたからです。左巻きの王様は左巻きの家来だけを大臣にして「つむじ令」という新しい決まりをつくりました。

1．右巻きは左巻きに従わなくてはならない。
2．右巻きは左巻きと同じ地区に住んではならない。
3．右巻きは左巻きと同じ乗り物に乗ってはならない。
4．右巻きは左巻きと同じ学校へ行ってはならない。
5．右巻きは左巻きと結婚してはならない。

「つむじ令」が出ると、それまで仲良く暮らしていた家族や友だちや恋人は引き裂かれ、離れ離れになってしまいました。「つむじ令」で得をしたのは左巻きで損をしたのは右巻きです。しばらくすると左巻きは右巻きを軽蔑し、右巻きは左巻きを恨むようになりました。それから１００年後、「つむじ令」はなくなっていましたが、今でもこの国では左巻きと右巻きが平等ではありません。人間のつむじに右巻きと左巻きのちがいがあるのはあたりまえのことなのに！

『人権の絵本２ ちがいを豊かさに』 大月書店（文：岩川 直樹）

●「ちがい」と差別意識

差別は、もともとある（今ある）「ちがい」や歴史的･社会的･文化的な要因によってつくりだされた「ちがい」をもとに始まり、その「ちがい」が社会通念化され、強化されていきます。

このことは、「差別意識」を考える上で重要なことです。

パパもママも年をとる

昔、夫婦と老人と４歳になる子、４人が一緒に住んでいました。老人は年をとって食べものをこぼし、よごすようになりました。そこで夫婦は老人をテーブルではなく、ものかげで食べさせることにしました。老人は涙をため、ため息をつきましたが、何もいいませんでした。老人は、ますます年をとり、手が震えて不自由になりました。そして、ある日、陶器の食器を落としてこわしてしまいました。

夫婦は、これからも壊されてはかなわないので、老人には粗末な木のお皿をあてがうことにしました。

しばらくして、４歳の子が木片を刻んでいるのを夫婦が見つけました。

「坊や、何をしているの？」

「木でお皿をつくっているの」

「そのお皿、何にするの？」

「うん、ぼくが大きくなるころには、パパやママも年をとるでしょう。そのころ、このお皿ができあがるから、これでごはんを食べさせてあげるの」

夫婦はびっくりして、老人をもとどおりテーブルにつかせ、陶器の食器で食事をさせることにしました。

グリーム童話集「木のお皿」

人は誰でも高齢者になると、素早い動作ができなくなったり、目や耳が不自由になったりすることがあります。このような高齢者への理解が不十分なため、よかれと思ってしたことが、結果的に高齢者を邪魔者扱いしたり、差別的な態度をとったと受け取られることも決して少なくありません。自分が高齢者になったとき、若い人から同じような扱いをされたらどう思うでしょうか。子どもから高齢者まで、全ての世代がお互いに理解し助けあい、一緒に交流を深めていくことが大切です。

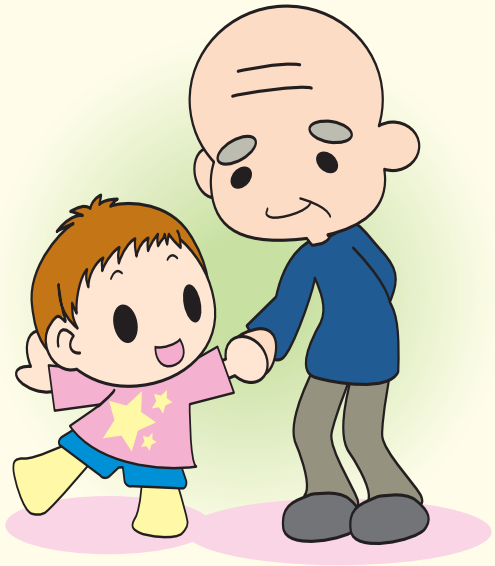

●家庭から一人ひとりを大切に

最近、家庭の中で、家族同士の会話やふれあいが少なくなったと言われます。人権を大切にする心は、家族一人ひとりが大切にされると実感できる家庭から育てられるのではないでしょうか。

相手を思いやり、一人ひとりを大切にする気持ちを地域や社会全体に広げていくことで、命の大切さ、人権の大切さが尊ばれる社会を築いていきましょう。

緊急ニュースです！

件名：緊急ニュースです!

本文：

謀友人からの情報によると26日に○○銀行がつぶれるそうです!!預けている人は明日中に全額おろすことをお薦めします。一千万円以下の預金は一応保護されますが、今度いつ銀行が復帰するかは不明なので不安です。信じるか信じないかは自由ですが、△△は不安なので、明日全額おろすつもりです!
□□建設は、もう銀行から撤退したそうですよ!

以上、緊急ニュースでした!!素敵なクリスマスを☆

■この事件は佐賀県で 2003 年にあった実話です■

2003年の師走、佐賀県でチェーンメールが飛び交いました。もちろん、この内容は全くのデマでした。2003年12月24日佐賀県に住む女性のところにメールが入りました。この女性は12月25日の午後1時30分から47分の間に26人の友達の携帯電話に28通のメールを送信しました。その結果その日のうちに、なんと92 ,000人の人々がATMその他で約180億円の預金を引き出しました。

最初の女性からメールをもらった26人がそれぞれ15人にメールを送ると390人、その390人が15人にメールを送ると5,850人、その人々がまた15人にメールを送ると87,750人。1+26+390+5,850+87,750=94,017人

「そんなバカな」とか「ＩＴ社会の恐ろしさ」といったことで簡単に片づけないで。何が間違っていたのかを考えることが大切です。

1973（昭和48）年には、女子高校生のたわいもない雑談から「取り付け騒ぎ」にまで発展した事件もありました。

●噂やデマに惑わされない

一歩間違えば誰もが、間違った情報を発信してしまう可能性があります。また、実際に長蛇の列を目の当たりにすると、自分も並ばずにはいられないという群集心理が働き、正常な判断ができなくなることもあるのです。

「何が正しい情報なのかの判断、情報の信憑性（しんぴょうせい）」について考え、噂やデマに惑わされないようにしたいものですね。

日本の民謡から

島原の子守唄　作詞・作曲 宮崎康平

日本音楽著作権協会
（出）許諾第 0902254-901号

1　おどみゃ島原の おどみゃ島原の
ナシの木育ちよ
何のナシやら 何のナシやら
色気なしばよ ショウカイナ
早よ寝ろ泣かんで オロロンバイ
鬼の池ん久助どんの 連れんこらるばい

2　帰りにゃ 寄っちょくれんかい
帰りにゃ 寄っちょくれんかい
あばら家じゃけんど
唐（と）芋飯や粟ン飯 唐芋飯や粟ン飯
黄金（こがね）飯ばよ ショウカイナ
嫁ごん 紅んな 誰がくれた
唇（つば）つけたら 暖ったかろ

3　姉しゃんな何処（どけ）いたろかい
姉しゃんな何処いたろかい
青煙突のバッタンフール
唐は何処（どこ）ん所在（ねげ）
唐は何処ん所在
海の果てばよ ショウカイナ
泣く者ながねかむ オロロンバイ
あめ型買うて引っ張らしょ

4　彼所（あすこ）ん人（し）は二個（ふたち）も
彼所ん人は二個も
純金（きん）の指輪（ゆびかね） はめちょらす
金な何処ん金 金な何処ん金
唐金げなばよ しょうかいな
オロロン オロロン オロロンバイ
オロロン オロロン オロロンバイ

5　山ん家（ね）はかん火事げなばい
山ん家はかん火事げなばい
サンパン船な与論人
姉しゃんなにぎん飯で 姉しゃんなにぎん飯で
船底ばよ ショウカイナ
はよ寝ろ 泣かんで オロロンバイ
オロロン オロロン オロロンバイ

6　沖の不知火 沖の不知火
燃えては消える
伴天連祭りの 伴天連祭りの
笛や太鼓も 鳴りやんだ
オロロン オロロン オロロンバイ
オロロン オロロン オロロンバイ

歌詞の説明

1　鬼池久助の職業は口之津の対岸天草鬼池港あたりの女衒（ぜげん）。
＊女衒とは、女性を遊女屋などに売ることを業とする人。

2　白いご飯を食べられない貧しさ。嫁がつけた口紅は誰がくれたのか、火のように赤い紅。
唇につけたら熱かろう。

3　バターフィールドという船会社。当時有明海を走っていた。トレードマークは青煙突。
石炭をシンガポールやボルネオに運んでいた。唐は外国の総称で少女たちは東南アジアやロシア、中国などに連れていかれた。「がね」とは蟹。「あめ型」は意味不明だが「飴をかってやるから寝なさい」「猿轡（さるぐつわ）のようなものをはめて黙らしてやる」等の意味。

4　運良く生き延びて里帰りした「唐ゆきさん」は着飾って金の指輪を二つもはめた姿に、どうせ身体を売って稼いだお金だと穢（けが）れているとか蔑（さげす）みのまなざしでみられたが、そこには羨望（せんぼう）もある。

5　少女たちを連れていくのに、山手の家に火をつけた。火事騒ぎに紛れて船で連れ出した。
サンパン船とは大きな船まで運ぶ小さな船のこと。その船を漕ぐのは与論島出身の人。

＊日本の民謡には仕事歌･祝歌･祭り歌･踊歌･子守歌･童歌があります。子守歌には遊ばせ歌･眠らせ歌･守子歌があり、子守奉公に出された幼い少女の気持ちを歌ったのが守子歌と呼ばれています。五木の子守歌や竹田の子守歌がよく知られています。

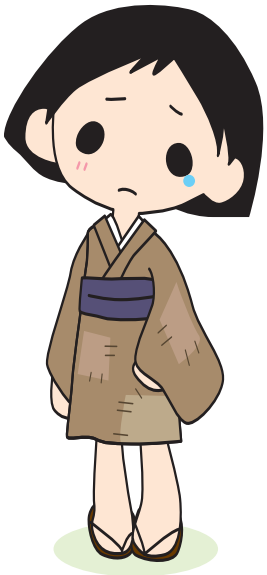

●“唐ゆきさんの悲劇“

今日のように経済大国「日本」と呼ばれるようになるまでは、全国各地の貧しい地域では人身売買は珍しいことではありませんでした。島原半島も例外ではなく、農村や漁村から娘たちが売られていきました。（東南アジアや朝鮮、中国）それが「唐ゆきさん」です。

1888（明治 2）年ごろ、最初の唐ゆきさんが口之津港から出港しました。「島原の子守唄」は唐ゆきさんを忍ぶ気持ちが唄となったといわれています。この悲しい過去は島原半島だけではなく、当時の社会が生み出した悲劇の歴史であることを、私たちは忘れてはなりません。

いま　私にできること

森が燃えていました。
森の生き物たちは、われ先にと逃げていきました。
でも、クリキンディという名の
ハチドリだけは、いったりきたり、
口ばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは、
火の上に落としていきます。
動物たちがそれを見て、
『そんなことをしていったい何になるんだ。』といって笑います。
でもクリキンディは、こう答えました。
『私は、私にできることをしているだけ。』

南米アンデス地方の先住民の昔話「ハチドリのひとしずく」光文社刊（監修：辻信一）

●わたしたちにできること…

「人権の世紀」といわれる今日でも、胸の痛む事件が世界中で起こっています。こうした事件が起こるたびにいろいろと批評をしたり評論したりすることは簡単です。また、一人の力は弱く、無力さを感じ、それが無関心に通じることもあるでしょう。

小さな小さなハチドリが「私にできることをしているだけ。」と黙々とひとしずくの水を運ぶ姿は、無力を感じる私たちの心に「何ができるかわからないけど、まず私にできることをしよう。」という勇気を与えてくれていると思いませんか。「自分にできることをコツコツ続ける。」このことが大切だと思います。

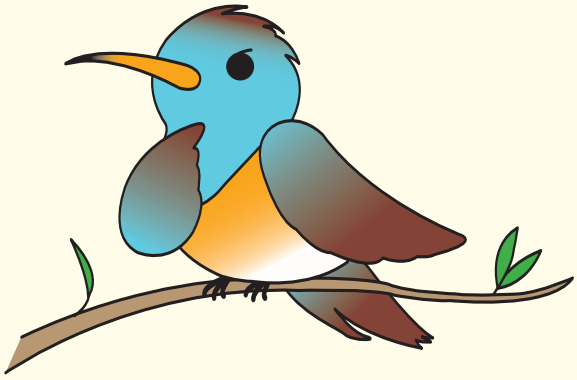

人権問題や環境問題など、現代社会にはまだ解決しなければならない様々な課題があります。私たちは、今、出来る小さなことを、多くの仲間を集めて実行することが大切ではないでしょうか。

なと思い出しながら今年も日記をつける。

そして、県の「識字合同学習会」（川西町文化コスモスホール）で私の書いた作文を発表できた。長女家族が応援に来てくれて嬉しかった。家に帰ってくると四歳の孫が、

「ばーちゃん、目をつむって」

と言う。目をつむると、手に持たせてくれたのは、新しい『三年日記』。自分のおこづかいで買ってプレゼントしてくれた。

「ばーちゃん、今日はがんばったね」

と言ってくれて嬉しかった。家族の絆の温かさが身にしみて涙が込み上げてきた。

一冊目が終わり、先日から孫が買ってくれた二冊目の『三年日記』を書き始めた。

笑われて止めたいと思ったり、体調を崩して書けなくなったり、空白ばかりの日記をながめ、止めようかと思ったりした日もあった。しかし、やっと三年が終わると、書いていない日もあるが、よく書き続けられたなーと、自分をほめたいと思う。

それにしても、私の日記は家族のことばかりだ。でも、それが幸せなことだと思える。これからも日記をつけるのが楽しみだ。

こんなふうに、日記をつけられたのも、楽しみが出来たのも、識字学級で文字を学ばせてもらっているおかげだと感謝している。これからも元気でいる限り、識字学級に通って、いろいろなことを学び、成長していきたいと思っている。私は、六八年の人生の中で、今が一番楽しく充実した毎日を送っている。

これからの三年、どんなことがあるだろうかな。私の人生、あと何冊、宝物を増やすことが出来るのだろうかな。私が、天国に行った後、子供たちがみんなで私の宝物『三年日記』を読んで大笑いしてくれるのを楽しみに書き続けたいと思う。

「お母さん、識字に行って漢字使えるようになったし、字も少しきれいになったよね」

と言ってくれるように、これからも識字学級でがんばりたいと思う。

この作文は、続けることの大切さ、努力することの大切さ、家族の絆や愛情、幸福感など人間としての大切なことを思い起こさせてくれます。
あなたは、どのように感じられますか。

識字学級からのメッセージ

古市人権文化センター
識字学級から

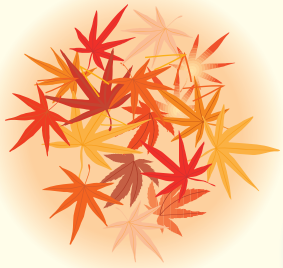

私の宝物『三年日記』

古市識字学級　藤本　京子

私の宝物が一冊できた。それは、識字学級に行くことを決めた三年少し前に、娘が買ってくれた『三年日記』。

「文字の練習になるから」

と、プレゼントしてくれたので嬉しかったが、私は日記をつけたことがなかった。しかも、その頃は漢字もわからなかった。

とりあえず、ひらがなで思ったことを書いた。でも、ページをとばして書いていたようで、娘に笑われた。私は、一生懸命書いていたのに情けないなと思った。でも、三日坊主はもったいない、そう思って一年間つけることができた。

初めて書いた日記

「識字学級で先生にクッキとお茶をいただきおいしかった。・・・」

自分でプッと笑いながら読んだ。送りがなが書いていなかったり、いらない所に送り仮名を書いてあったり、もうめちゃくちゃ。

一年間、識字学級に行って日記を書くのが楽しくなった。主人とささいなことで喧嘩をしたとき、主人のことをおもいきり書いて「あーすっとした」

と書いてあったこと、旅行や盆踊りに参加して楽しかったこと、私の足の手術のこと、主人が肺炎で入院して心配したこと、孫たちが小学校や高校へ入学し、嬉しいこと続きだったこと。また、私がギックリ腰になったとき亭主関白だった主人が、初めて掃除機をかけてくれ、洗濯もしてくれたこと、娘の義母が亡くなり悲しかったこと・・・。

日記を読み返すと、識字に行って自分が成長していることがよくわかり嬉しい。一年前に書いたことを、次の年に読み返しながら日記をつける楽しさ。嬉しいこと、楽しいこと、悲しいこと、去年もいろいろなことがあった

奈良市 市民活動部 人権啓発課
〒630-8106 奈良市佐保台西町114番地の3
☎0742-72-1510　FAX0742-72-1511
E-mail:jinkenkeihatsu@city.nara.lg.jp